

事 務 連 絡
令和7年3月27日

各都道府県消防防災主管課

各都道府県・指定都市教育委員会学校給食主管課 御中

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（避難生活担当）

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

避難所における適切な食事の提供のための
学校給食施設等の活用推進のお願いについて

平素より防災行政・学校運営の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「避難所における適切な食事の提供のための学校給食施設等の活用の留意事項」（令和7年1月16日付き内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）・文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課事務連絡）に基づき、全国の避難所における学校給食施設等の活用状況に関する調査を実施し、調査結果について別紙のとおり、とりまとめましたので、お知らせいたします。

貴都道府県・都道府県教育委員会においては、上記事務連絡記1にあるとおり「災害発生等における避難所の運営の際、食事の質の確保に当たっては、例えば、学校給食施設等の活用も有効な手段の一つとなる」ことから、「あらかじめ防災担当部局と教育委員会との間で方針を定めることが重要」であり、事前防災の検討を進め、避難所における適切な食事の提供が進むよう、管内市区町村・市区町村教育委員会に対して周知していただくようお願いいたします。

<連絡先>

（調査結果について）

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）付

TEL 03-3501-5191（直通）

（学校給食について）

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課学校給食・食育係

TEL 03-6734-2095（直通）